

EN-R-004: バイオ液体燃料(BDF・バイオエタノール・バイオオイル)による化石燃料又は系統電力の代替

【削減方法】

- ボイラー等の熱源設備、自家発電等の発電設備、コージェネレーション又は車両等においてバイオ液体燃料を使用し、それまで使用していた化石燃料又は系統電力を代替する。

【適用条件】

- ① バイオ液体燃料又は発電された電力が、対象設備で使用される化石燃料又は系統電力等を代替すること。
- ② 原則として、バイオ液体燃料を利用する対象設備で生産した熱及び電力の全部又は一部を自家消費すること。
- ③ バイオ液体燃料の原料は、未利用の有機資源又は資源作物であること。農産物の収穫に伴って生じるバイオマス(輸入されたものに限る)を原料とする燃料については、RSPO2013、RSPO2018又はRSBにより持続可能性(合法性)が証明された書類の交付を受けること(2021年4月1日以降に検証申請する場合)。
- ④ バイオ液体燃料が、所定の品質基準を満たしていること。
- ⑤ バイオ液体燃料を使用する対象車両は、関連法令等においてバイオ液体燃料の使用が認められたものであること。
- ⑥ 設備の導入を伴う場合は、当該対象設備に対応する方法論に定める適用条件を満たすこと。

【ベースライン 排出量の考え方】

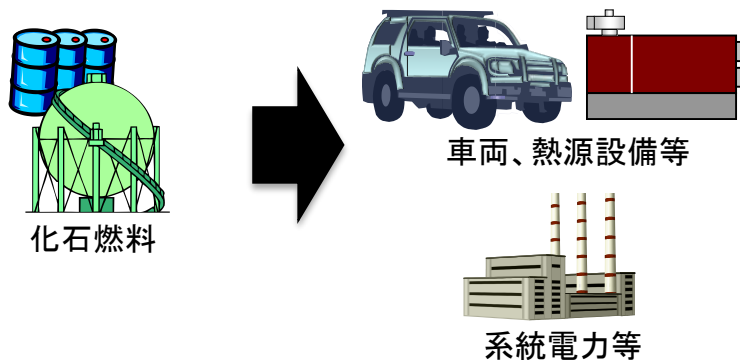
- プロジェクト実施後に対象設備に投入される熱量を、バイオ液体燃料ではなく、それまで使用していた化石燃料から得る場合に想定されるCO2排出量

【主な モニタリング項目】

- プロジェクト実施後におけるバイオ液体燃料の使用量
- プロジェクト実施後のバイオ液体燃料の単位発熱量
- BDFの製造におけるメタノールの使用量
- プロジェクト実施後の運搬、燃料化处理等に使用される燃料使用量及び電力使用量

【方法論のイメージ】

ベースライン



プロジェクト実施後

